

第 22 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 2 年 7 月 31 日（金）午後 3 時から午後 3 時 30 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山下副知事、古川副知事、舟本副知事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、京都府議会事務局長、教育長、警察本部長、山城広域振興局副局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局副局長、丹後広域振興局副局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事概要

【危機管理監】

- ・ただ今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・京都府内では、感染が拡大しておりまして、一昨日、特別警戒基準を越えました。本日は、改めて、今後の対応を協議いただくため、対策本部会議を開催させていただきます。
- ・それでは、西脇知事に会議の進行をお願いします。

【知事】

- ・府内では 6 月 25 日以降連続して感染者が確認されておりまして、6 月中旬以降の感染者の累計を見ても約 400 名となっております。
- ・一昨日、我々が定めました特別警戒基準となりまして、新たな感染者が 7 日間平均で 1 日当たり 20 人を超えるという、かなり大きな数字となっております。感染の拡大基調にあることは間違いないと思いますので、一層の緊張感を持って感染拡大防止に取り組む必要があるという認識でございます。
- ・このため、本日、改めて専門家の皆様に御議論いただいたところございまして、この本部会議で今後の対応を議論したいと考えております。
- ・まずは、最近の感染状況について、健康福祉部長から報告をお願いします。

【健康福祉部長】

※資料 1 に基づき報告

【知事】

- ・続きまして、専門家会議議長から、御助言をお願いします。

【専門家会議議長】

- ・感染者数は特別警戒基準を超えたところですが、30 代以下の方が 65%、重症者が少ないというところは、この基準を決定した時の想定とは違う状況だと思います。
- ・一方、40 歳以上の感染者の割合が増加傾向にあるのは注意が必要。原因の分析と具体的な対策

が必要。

- ・最近、医療従事者の感染が散見され、医療機関における機能の低下が起こっているということで、地域の医療の基幹となる医療機関での感染拡大に注意が必要だと思います。

【知事】

- ・ありがとうございました。他の専門家の皆様からも御助言をいただいておりますので、健康福祉部長から御報告をお願いします。

【健康福祉部長】

- ・飲食店でございますが、府民の方への注意の中で、例えば3密の回避だけでなく、換気の問題が解決できているかも基準とすべきではないか。あるいは産業医、学校医など専門医を総動員して「新しい生活様式」の定着を図ることを事業化すべきという御意見がございました。
- ・若者に対しての啓発を重点して徹底的に行うべきとの意見の中では、オンライン授業などを活用した繰り返し学生へのリスクの広報とか、大学の保健センターと組織的に対応して「新しい生活様式」の定着化にかなりの労力を割くことが必要といった御意見がありました。

【知事】

- ・続いて、今後の対応の事務局案について、危機管理監の方から説明をお願いします。

【危機管理監】

※資料2に基づき説明

【知事】

- ・この対応案につきまして、改めまして松井議長から、御意見を賜ればと思います。

【専門家会議議長】

- ・ターゲットを絞った感染拡大防止策は大変合理的であると思いますが、今後さらに感染が拡大している地域あるいは職種に対して重点的にPCR検査を行うなど、感染ルートを確認して感染者を確実に隔離するというような方策も検討する必要があると考えております。
- ・医療提供体制に関しては、先ほど申し上げましたとおり、医療機関で感染が発生すると直ちに機能を失うというリスクがあることを踏まえ、感染者は陽性判明後、可能な限り速やかに隔離する体制というのをさらに強化する必要があると思っております。そのために、軽症者、無症状者を収容する宿泊施設の数確保と、それを機能させるためのマンパワーの確保を急がなければいけないと考えております。
- ・陽性判明から収容までの自宅待機の間には家庭内感染が発生したり、地域での感染拡大につながっていきますので、特別な理由があってもやむなく自宅で待機する場合にでも管理体制を強化する必要があると考えております。これからの課題として検討していただきたいと思います。

【知事】

- ・ありがとうございました。次のステージへの課題として検討してまいりたいと思います。
- ・先ほど説明がありましたように、今後、京都府警察本部の風営法に基づく立入調査時におけるガイドライン遵守の啓発をお願いしたいと考えております。本部長から、これまでの取組と御意見を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

【府警本部長】

- ・京都府警察におきましては、日頃から健全な風俗環境を確保することを目的に、営業所等に対して、風俗営業適正化法に基づく立入検査を行っているところであります。
- ・緊急事態宣言が解除されて、繁華街の接客を伴う風俗営業店が営業を再開し始めた6月には、祇園、木屋町地域のいわゆるホストクラブ、キャバクラ等の64店舗に対する立入検査を行いました。
- ・今後も引き続き、関係部局と連携しながら、法律の範囲内で必要な協力・支援を行っていくとともに、各種トラブルが発生した際にも的確に対処してまいりたいと考えております。

【知事】

- ・警察本部には御協力いただきまして、クラスター発生施設等への立入も含め、また、飲食店のガイドライン遵守の取組を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
- ・続いて、京都市の三科危機管理監からよろしくお願いいたします。

【京都市危機管理監】

- ・飲食店における感染予防ガイドラインの遵守・徹底が、今最も大事なのではないかと認識しております。
- ・感染予防策が講じられずに、感染者が発生し、また、感染経路の追跡が困難な場合には、店名を公表することもお店側にしっかりお伝えしながら、事業者の皆様へ協力要請を行ってまいりたいと考えております。
- ・また、次の対応として、夜の営業時間を一定のところで設定することも大事になってくるかと思っておりますので、府市連携のもとで検討し、国にも後押しを求めていると思っております。

【知事】

- ・ありがとうございました。感染者の約7割が京都市内で発生しているということでございますので、引き続き、京都市と連携してまいりたいと思います。
- ・御発言もありましたように、次なる感染状況を踏まえた営業時間の設定につきましても、引き続き検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ・他に御発言があればよろしくお願いします。もしなければ、今後、事務局案により、対策に取り組むことといたしますのでよろしくお願いします。
- ・続きまして、教育委員会から、児童生徒等の感染状況と今後の対応について、御報告をお願いします。

【教育長】

※資料 3 に基づき説明

【知事】

- ・ありがとうございます。児童生徒等にも感染者が出ておりますが、今のところ大きな感染の広がりはないということでございますけれども、明日から夏季休業に入りますので、引き続き、児童生徒の健康を守るためにですね、万全の体制を取って御対応いただければと思います。
- ・その他に報告事項があればお願いいたします。職員長どうぞ。

【職員長】

- ・職員に対しまして、本日の会議を踏まえ、庁内マスクの着用をはじめ、出勤前の体調確認などの感染予防の取組を継続して行うということに加え、職場における発生予防の観点から、先ほど決定されました飲食店利用者への要請事項などの感染予防対策を取るよう、指示してまいりたいと考えております。以上でございます。

【知事】

- ・それでは、本日の会議の総括を申し上げます。
- ・緊急事態宣言の解除後、感染予防・拡大の防止と社会経済活動の両立に取り組んでまいりました。この間、関係者の皆様の御尽力で、医療検査体制が大幅に拡充されましたし、一定程度、「新しい生活様式」の定着、接触確認アプリとガイドライン遵守ステッカー等、予防対策に着実に取り組んできたが、新たな感染が継続しており、一昨日、特別警戒基準に達しました。
- ・今後、全庁を挙げて、先ほど申し上げました3つのターゲット、飲食店、大学生、そして、重症化リスクのある方への対応にまずは集中対策をするとともに、病床や宿泊療養施設の確保をすることによりまして、府民の皆様に安心・安全を届けることが必要だと考えております。
- ・職員に対しても、改めて、感染拡大防止の徹底をよろしくお願いしたいと思います。
- ・明日からは8月ですけれども、いつもの8月とは違い、新型コロナウイルス感染症の動向は日々変化してまいりますので、一層、緊張感を持って取り組むこととしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

- ・ありがとうございました。ただ今の指示事項を踏まえまして、全庁で万全の取組をお願いいたします。松井議長、三科危機管理監におかれましては、御多忙のところ御出席賜りまして誠にありがとうございました。報道機関の皆様には、この後、知事の記者会見を行いますので、しばらくお待ち願います。以上をもちまして、対策本部会議を終了させていただきます。